

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

136,000 千円

(歳出)

社会保障４経費その他社会保障施策に関する経費

1,865,089 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・道 支出金	町債	その他	社会保障財 源化分の市 町村交付金	その他	
社会福祉	社会福祉事業	41,365	3,256			4,700	33,409
	老人福祉事業	62,080	333		20,187	5,000	36,560
	障害者福祉事業	400,171	275,209		25,674	12,100	87,188
	児童福祉事業	624,815	220,850		61,248	42,000	300,717
	福祉医療事業	72,400	24,971		4,192	5,300	37,937
	小計	1,200,831	524,619		111,301	69,100	495,811
社会保険	国民健康保険事業	93,606	64,808			3,500	25,298
	介護保険事業	137,113				16,800	120,313
	後期高齢者医療事業	194,819	31,129			20,100	143,590
	小計	425,538	95,937			40,400	289,201
保健衛生	保健衛生事業	184,872			17,272	20,600	147,000
	老人保健対策事業	18,392	344		5,086	1,600	11,362
	予防事業	35,456				4,300	31,156
	小計	238,720	344		22,358	26,500	189,518
合計	1,865,089	620,900		133,659	136,000	974,530	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金の平成31年度当初予算額の17分の7に相当する額としています。

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。